

社会課題解決スタートアップ企業応援事業の概要

目的

県内の社会課題の解決に取り組む、創業初期から成長期にあるスタートアップ企業の資金調達を、ふるさと納税等を活用し支援することで、支援を受けた企業が次の成長段階へと進展するとともに、本県における社会課題の解決に資することを目指します。併せて、スタートアップ企業が社会の発展に資することへの理解促進を図り、広く地域全体で支援する機運を高めてまいります。

事業内容

県内の社会課題の解決に取り組むスタートアップ企業を公募するとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税及び企業版ふるさと納税等により寄附を募り、当該寄附金を原資として補助金を交付します。

◆補助対象◆

県内の社会課題解決に取り組む、県内に本店又は事業所を設置しているスタートアップ企業 最大3社

※外部有識者を含む審査委員会により審査

◆補助対象経費◆

研究開発費、設備導入費、広告費、人件費等（公租公課を除く）

◆補助上限額◆

1社あたり 500万円（補助率10/10）

※補助上限額の範囲内で、企業が自ら寄附目標額を設定するほか、寄附の募集に向けた周知・広報活動等も企業自ら実施していただきます。

※寄附目標額を上限として、集まった寄附額に応じて補助金を交付します。なお、寄附者が返礼品を希望された場合は、寄附額から返礼品等に係る経費が差し引かれます。

スキーム図

① スタートアップ企業の募集

② 事業の審査・認定
企業ごとの寄附募集
ページ作成

⑥ 補助金の交付
（R9に実施）



スタート
アップ企業

③ 自社プロジェクトの
情報発信、
ふるさと納税による
寄附の呼びかけ



個人の寄附者

④ 認定されたスタートアップ企業
の認定事業を支援したい方
からの寄附
（クラウドファンディング型
ふるさと納税）



栃木県

⑤ 社会課題解決スタートアップ
企業応援事業を支援したい企
業からの寄附
（企業版ふるさと納税等）



寄附企業

社会課題解決スタートアップ企業応援事業 寄附金・補助金について

※詳細は、認定事業に係る公募要領及び寄附金募集要領をご確認ください。

寄附金の募集方法

- ◆個人の方からの寄附：スタートアップ企業ごとに、「クラウドファンディング型ふるさと納税」により募集します。
※栃木県が契約する「ふるさと納税ポータルサイト」に掲載する、スタートアップ企業ごとの募集ページを通じて、寄附していただきます。
- ◆県外企業からの寄附：社会課題解決型スタートアップ企業応援事業への寄附（採択企業最大3社への寄附）を、「企業版ふるさと納税」により募集します。
- ◆県内企業からの寄附：社会課題解決型スタートアップ企業応援事業への寄附（採択企業最大3社への寄附）を募集します。
※「企業版ふるさと納税」は対象外となります。
- ◆上記を踏まえ、個人の方からの寄附及び企業からの寄附の一部について、補助上限額の範囲内で、目標額をスタートアップ企業に自ら設定していただきます。

補助金の交付

- ◆個人の方からの寄附は、寄付目標額の達成・未達成にかかわらず、寄附目標額の範囲内で、クラウドファンディング型ふるさと納税により集まった寄附金額を、補助金として交付します。
※寄附者が返礼品を希望された場合は、寄附額から返礼品等に係る経費が差し引かれます。
- ◆県外及び県内企業からの寄附金は、県がスタートアップ企業ごとに配分額を決定し、補助金を交付します。

例



社会課題解決スタートアップ企業応援事業 事業プロセス・スケジュール【2次募集】

令和8年度

R8.10~11

①事業認定 申請の公募

県HP等で参加
企業を公募し
ます。

今回
募集

※事業認定は令和8年度、
認定事業の実施は令和
9年度になります。

R8.11

②事業の審査・決定

県の審査委員会による審査を行
い、認定事業を決定します。
決定後、県が企業ごとの寄附金
の募集ページを作成し、ふるさと
納税ポータルサイトに掲載し
ます。

R8.12~R9.2

③寄附金の募集

県のクラウドファン
ディング型ふるさと納
税により「個人からの
寄附」を募集します。
各企業も積極的に周知
を行っていただきます。

※企業版ふるさと納税は、
年度を通して募集します。

R9.3

④交付上限額の決定

クラウドファンディ
ング型ふるさと納税及び
企業版ふるさと納税の
金額を県が精査し、各
企業への交付上限額を
決定します。

令和9年度

※前回（R8.8月募集）と同様のスケジュールです。

R9.4

⑤補助金交付申請・ 交付決定

前年度に決定した交付
上限額に基づき、各企
業は補助金の交付申請
を行い、県が交付を決
定します。

R9.4~R10.2

⑥認定事業の実施

各企業において、認定事業を
実施します。



R10.2頃

⑦成果報告会

認定事業に係
る成果報告会
を開催します。

R10.3

⑧実績報告、 補助金の交付

各企業は県に実績報告
を提出し、県は補助金
の額を確定します。
確定後、県は企業に補
助金を交付します。